

第30区地域計画

(令和5年度から令和9年度まで)

—これからも住み続けたい第30区—

令和5年4月

柴田町第30区

～ 目 次 ～

はじめに

- I. 第30区地域の概要
- II. 第30区地域計画策定体制
- III. 第30区地域の現状と課題
- IV. 第30区地域の将来像
- V. 地域計画の基本方針
- VI. 地域計画推進体制
- VII. 活動計画

はじめに

(1) 第30区地域計画は、自治体の“地域作りは当該地域で”の主旨に従ってより地域に密着した行政を実践する事を目的に、第1次地域計画策定(平成26年～29年)と第2次地域計画策定(平成30年～34年)活動計画、施設計画を(より住みやすく、元気で暮らすため、地域に身近な区民の知恵と行動を生かし)を実施してまいりました。これらの地域計画策定を継続し、第30区理事会で、現状と課題、将来像について推進して行きます。

(2) 当地域には各種団体があり、それぞれに目的を持ち地域住民に密着した活動を実施し成果を上げています。

一般的な問題として取り上げられている高齢化、ふれあい頻度の減少化等、どの地区でも現実味をおびている課題が当地区でも顕著になってきています。特に、防犯・防災対策は未然防止の観点から取り組むべき重要な課題です。更に環境問題でもゴミ収集、ペット飼育マナー違反、カラス被害、道路側帯の清掃、公共施設の整理整頓・適正な管理の課題もあります。

これら諸問題、課題解決に取り組むべく第30区理事会にて、地域計画を策定し問題解決の諸施策を実施して行きます。

諸施策の実施に当たっては、第30区理事会の各部会で策定した計画に基づき、第30区の理事が中心になり年次計画に基づき実施します。地域住民の“生活環境向上”と“ふれあい施設の整備”を命題に“これからも住み続けたい第30区”を作るべく諸課題解決に取り組みます。

(より住みよい地域としていくためには、多くの皆様の参加をいただきながら進めていかなければなりません。ぜひ、ご理解とご協力をお願いいたします。)

1. 第30区地域の概要

第30区地域は、館山の南側に位置し柴田町でも一番南に位置し、生活圏は隣接する大河原町に依存していると言っても過言ではありません。また、大河原地区との境界線が複雑に入り組んでいる事も関係していると思われます。日常の買い物や病院等も柴田町ではなく、大河原町への依存が多く見られ、西住小学校を卒業した生徒は、大河原中学校に通学しているのも事実です。一方、西住小学校の存在は地域発展に大いに寄与していることも事実です。

旧杉崎地区は50年前に区画整理が実施され現在の大住と八入地区になり、急激に人口が増加しました。更に昭和電線という企業進出により開発がより進んだ地域であります。地域の面積は1.47km²、世帯数866、人口は1996人（男986人・女1,010人）、65歳以上は539人（地区人口の27.0%）です。（令和5年2月末現在の住民基本台帳による）

地域活動は消防団、老人クラブ睦会、手をつなぐ育成会、西住生活学校、西住スクールガード、婦人防火クラブ、子ども会育成会と多数あり地域に密着した活動を実施しています。

恒例行事である、西住小学校との合同運動会、ふるさと夏まつり、敬老会、ふれあいの日、区民研修会、料理教室、文化祭、わくわくまつり、ウォーキング大会、球技大会等の各種行事が実施されています。更に地区内一斉清掃が定期的実施されております。

一方で世帯・人口増加に比例して宅地化が進み、雨水対策が追い付かず降水時の雨水対策が最大の課題でありました。本課題は長年の自治体への要望が実り「鷺沼排水区5号調整池」が令和5年度中に完工すること、1日も早い完成を区民が望んでおります。

敬老会参加対象人数も増加の傾向にあり、「**老若男女が気軽に交流できる施設の確保**」「**地域交流センター的な施設**」の要望があります。

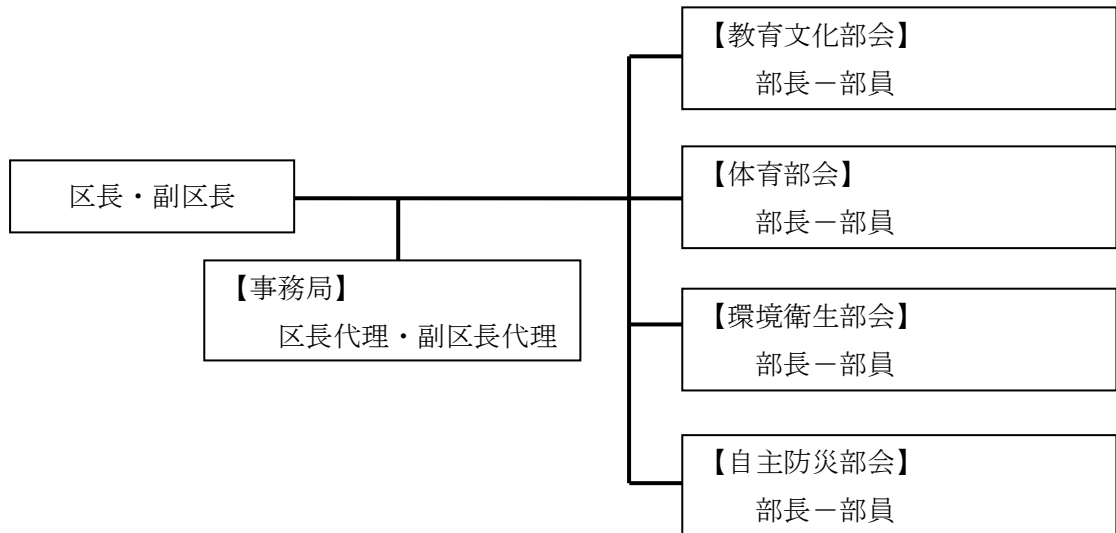
第3次地域計画策定（令和5年～令和9年）については、第2次地域計画策定の内容を継続し活動計画及び施設計画を見直し、諸課題解決に取り組み実施して行きます。

II. 第30区地域計画策定体制

地域計画策定体制は、地域計画策定の目標であるキャッチフレーズ「これからも住み続けたい第30区」を実現するために「生活環境向上」と「ふれあい施設の整備」を達成し、さらなる地域住民の満足感向上を図るため、地域の現状をよく理解し現在活動をしている30区の理事会にて構成し、地域生活に密着した活動内容とするため4部会としております。

<地域計画策定理事会の体制>

区長・副区長、区長代理・副区長代理、各部長・部会員とします。



- 委員長：区長　副委員長：副区長
- 事務局長：区長代理　事務局次長：副区長代理
- 教育文化部会　：文化部部长、文化部員
- 体育部会　　：体育部部长、体育部員
- 環境衛生部会　：環境・衛生部部长、環境・衛生部員
- 自主防災部会　：防災部部长、防災班長、防災班員

地域計画策は、理事会が全体会議を原則とし、詳細検討は各部会が中心になり検討しました。

Ⅲ. 第30区地域の現状と課題

1. 教育文化部会

(1) 現状

- ・健康に対する不安を持っている割合は約半数ですが、ある程度の運動を実施し健康維持に努めている方々はかなり多いと言えます。現に、朝夕散歩をする方々や犬の散歩をされる方々が多くみられます。
- ・西住児童館が西住公民館に移転となった。
- ・高齢化社会は避けがたい現状下、高齢者、不自由者等が気軽に集まれる施設確保の要望が大変多くあります。
- ・老若男女が気軽に交流出来る場所設置に対する要望が多くありました。
- ・集会所施設の改良充実が望まれております。
- ・通学時間帯の道路交通規制の要望が非常に高くありました。
- ・集会所トイレの一部改修はありましたが、全面改修の要望が非常に強くありました。
- ・地域独自の行事・文化交流の内容充実の要望が高くありました。
- ・現行デマンド車の利便性が非常に悪く当該地区での利用価値がない意見がありました。 (例) みやぎ県南中核病院に行けない

(2) 課題

- ・公民館に児童館組織の移転に伴い、利用面積(室)が大幅に減少した。
- ・公民館に移った放課後児童クラブの部屋の広さの確保。
- ・集会所のトイレは段差があり、バリアフリー等の改善が必要。
- ・歩道のない通学路が数か所あり、スクールガードでも心配しております。
- ・集会所の建て替えは、行政側では実施されない状況です。
- ・現有集会所の機能は老若男女、不自由者が気楽に集まれる施設形態ではない現状です。
- ・デマンド車の利便性向上を望む声が多い現状です。

2. 体育部会

(1) 現状

- ・西住小学校と30区の合同運動会は、19回実施されております。コロナ感染症対策上3年間中止となりましたが、毎回大勢が参加しております。球技大会、ウォーキング大会等実施しており、地域の方々が参加している。

(2) 課題

- ・現在高齢化が進んでおり高齢者も参加できる種目の検討、転倒骨折や怪我の無いように十分な注意が必要とされる。

3. 環境・衛生部会

(1) 現状

- ・ゴミの出し方は概ねルールに従って分別されているが、たまに不法なゴミ出しが見受けられます。
- ・カラスが常にゴミ置き場の餌を狙っております。
- ・高齢者がゴミ出しに苦勞されてる方も居られます。
- ・ペット飼育のマナー（糞の持ち帰り）が、守られていない状況があり、通学路上に散乱していることもあります。
- ・区内には慢性的に排水対策が必要な箇所があります。
- ・道路・側溝の管理が、不十分である箇所が多々見受けられます。
- ・空き家・空き地の管理状態が悪く、環境問題発生が多くなりつつあります。

(2) 課題

- ・不法ゴミ出しの未然防止は難しい課題です。
- ・ゴミ箱の改良やゴミ袋の出し方に注意が必要。
- ・高齢者ゴミ出しには、隣人同士の普段からの挨拶や親交が必要。
- ・ペットの問題は個人的要素が非常に強く、モラル向上が課題です。
- ・個人所有建物・土地で、持ち主が当該地区でない場合が多い状況にあり、対応・対処法が難しい現状にあります。
- ・空き家・空き地の傍の道路の除草が問題。

4. 自主防災部会

(1) 現状

- ・防犯灯街路灯が LED され一定の明るさが保たれております。
- ・防災面からも空き家管理状態が心配になります。
- ・大きく強い地震発生の際は路面の異常以上や漏水の有無、高齢者世帯への声掛け確認をしております。
- ・大雨や長雨での浸水地区の車両避難、小学校の利用が可能となった。
- ・防災備品、備蓄品の管理確認。

(2) 課題

- ・空き家・空き地は個人所有物であり、持ち主が当該地区でない場合が多い。
具体的な対応・対処法が難しい。
- ・地震が起きても津波の心配がない地区だが、線状降水帯のような大雨の予報が出た場合には何時避難してもらうかが難しい。

IV. 第30区地域の将来像

“これからも住み続けたい第30区”をキャッチフレーズにその実現をめざします。

第30区地域の将来像は、地域住民が現在よりも少しでも住みやすくなったと感じられる地域づくりを実践する事です。当該地区のおかれた現状を正しく認識し、住民が実施できる施策は住民が一致協力して実施します。

V. 地域計画の基本方針

1. 地域で実施されている行事の更なる内容向上

西住小学校との合同運動会、ふるさと夏まつり（共催）、敬老会の行事は地域住民全員参加により実施するべき行事として継続は当然のことであり、内容の充実を図り参加者がより楽しかったと満足感が得られる内容とします。

2. 地域住民が集える施設の機能向上

地域住民が集える施設としての西住公民館には中ホール（100人）と和室や調理室があり、大勢が集える唯一の場所でしたが、西住児童館が移転となり、利用の仕方を考え直す必要がある。

集会所は、利用制限もあまりなく自由に使える状況にあります。しかし、建築から約50年が経過し老朽化が避けられない状況にあり、耐震的にも問題有りとなっております。従って、新しいコミュニティセンターが切望されてきており、建設に向けた調査検討が必要となっております。

3. 環境問題の改善に向けた調査検討

田畑や空き地の住宅化が進み雑草（ヒエダカアワダチソウ等）の除草要請が少なくなった半面、空き家での樹木の越境問題が生じてきている。

ゴミ集積所に置かれる不法ゴミ対策、ゴミ出しの周知活動を通して不法投棄の撲滅を図ります。

ペット飼育は飼主のモラルに依存するところが大きく、マナー向上に向けて周知徹底活動を図ります。

4. 防犯・防災面の環境改善

(1) 防犯灯や街路灯の未設置個所を調査・検討し設置を計画します。

施設の適正化推進

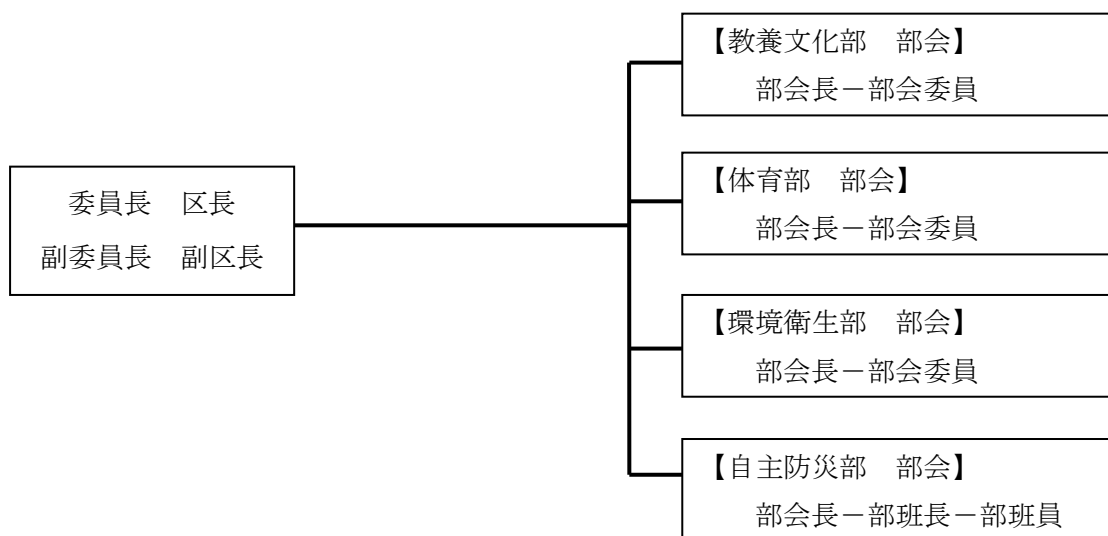
(2) 防犯・街路灯の照明状態の確認、公園施設が問題なく使用できる状態にあるか。

(3) 道路の舗装に破損個所がないか、排水路・側溝はその役割を發揮しているかなど、それぞれの状態を確認できる体制作りを実施し必要な対策を講ずる事の出来る仕組み作りを検討します。

VI. 地域計画推進体制

第30区地域計画策定の理事会で策定した地域計画は、「柴田町第30区規約」並びに「柴田町第30区自主防災規則」、「自主防災組織図」にて、計画推進体制で実施します。

委員長、副委員長、各部会長、部会委員とします。



- 委員長 区長・副委員長 副区長
- 教育文化部会 : 文化部部長
委員

- 体育部会 : 体育部部长
委員

- 環境衛生部会 : 環境衛生部部长
委員

- 防災部会 : 防災部長 区長 副部長 副区長
情報班長 副区長代理
消火班長 消防団
救出・ 区長代理
避難・救護班長
給食・給水班長 防火クラブ

VII. 活動計画

- 1 敬老会行事の実施
地域高齢者を対象に行われる敬老会を実施し、日頃触れ合う機会の少ない方々と交流し融和と親睦を図ります。
- 2 育成会・親子会の資源ゴミ回収（紙類・段ボール・アルミ缶）を実施するにあたり、地域住民に広く周知徹底を図り効率的運用を進めます。
- 3 ゴミ出しマナー向上と不法投棄防止のため啓発看板等を設置し、地域住民に広く周知徹底を図り生活環境の充実を進めます。
- 4 ペット飼育マナー向上のため、地域住民に広く周知徹底を図り生活環境の向上を進めます。
- 5 地域交流センター施設の検討
新児童館の建設に合わせて、老朽化した集会所の機能を併わせ持つ新しい形態の施設建設を実現させるための検討を実施します。
- 6 公共施設管理の適正化検討
個人任せの傾向にある道路、公園、防犯・街路灯、排水路・側溝等の管理状態を定期的に確認し、必要な措置を行政側に随時適切に連絡提言実施できるような仕組み（体制）を作るための検討を実施します。

第30区地域計画

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1												
2												
3	項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール（年度）					協働団体等	備考
4						R5	R6	R7	R8	R9		
5	1-1	教養文化	敬老会	教養文化部会	・多くの区民が参加する敬老会を実施し、ふれあいと融和を図る。	○	○	○	○	○		
6	2-1	環境衛生	ゴミ収集啓発活動	環境衛生部会	・資源ゴミ回収試行を実施するにあたり地域住民に広く啓発を図り、実施効果の発揮を図る。更に現在実施しているゴミ出しのルール徹底と不法投棄撲滅の啓発活動を実施する。	○	○	○	○	○		
7	2-2	環境衛生	ペット飼育モラル向上運動	環境衛生部会	・飼主のモラルで実施されているが、よりモラルの向上を図るべく啓発活動を実施する。	○	○	○	○	○		
8	3	自主防災	災害備蓄品の備蓄	自主防災部会	・災害備蓄品の備蓄	○	○	○	○	○		
9			公共施設の健全性確認		・個人の活動に依存している現状を改善すべく、よりモラルの向上を図るべく啓発活動を実施する。							
10	4	全体	地域交流センター計画	30区理事会	・30区理事会が中心となり、新児童館、集会所機能を合致した新しい地域交流センターの建設の実施を目指し、検討会/勉強会を実施する。	○	○	○	○	○		
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19						「項番」は分野-事業名で番号付けします。						

VI. 活動計画

活動計画事業費内訳

項番	分野	事業名	事業費(千円)					費用負担		主な費用/備考	
			計	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	町		地域
1-1	教養文化	敬老会	3,200	600	620	640	660	680	○	○	敬老会実施費用
2-1	環境衛生	ゴミ収集啓発活動	50	10	10	10	10	10		○	資源ごみ回収、ごみ出しルール、不法投棄防止等の啓発活動費用
2-2	環境衛生	ペット飼育モラル向上運動	50	10	10	10	10	10	○	○	ペット飼育モラル向上啓発活動費用
3	自主防災	災害備蓄品の備蓄	500	100	100	100	100	100	○	○	災害備蓄品の備蓄。補充
		公共施設の健全性確認									組織の確立（確認作業時着用ユニホーム整備費用等）
4	全体	地域交流センター計画	2,500	1500	250	250	250	250		○	新児童館・集会所機能を合致させた新スタイル施設検討準備費用
		計	6,300	2,220	990	1,010	1,030	1,050			

第30区地域計画

項番	図面番号	事業種別	優先順位	路線名・箇所名等	目的と計画内容	規模等	事業実施スケジュール（年度）					備考
							R5	R6	R7	R8	R9	
1		集会所整備	1	30区集会所	長テーブル・椅子・天井照明器具の改修等	長テーブル18、椅子48、照明器具7	○	○	○	○	○	
2		ゴミ集積所改修	2	ゴミ集積所改修	ゴミ集積所老朽化に伴い改修	年2か所の改修	○	○	○	○	○	
3		防犯・街路灯	3	30区内	必要箇所を特定して設置を図る	防犯・街路灯	○	○	○	○	○	

事業箇所等がわかる図面や写真を添付する。

第30区地域計画

項番	図面 番号	事業種別	優先順位	路線名・箇所名等	事業費(千円)						費用の負担		主な費用/備考
					計	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	町	地域	
1		集会所整備	1	30区集会所	700	300	100	100	100	100	○	○	集会所整備(長テーブル、椅子、天井照明器具等)
2		ゴミ集積所改修	2	ゴミ集積所改修	650	130	130	130	130	130	○	○	ゴミ集積所 2箇所/年
3		防犯・街路灯	3	30区内	500	100	100	100	100	100	○	○	設置位置の特定
計					1,850	530	330	330	330	330			

「施設計画」毎に事業費を記述します。
 項番・図面番号・事業種別・優先順位は「施設計画」と同じく記述すること。